

令和2年7月1日

## (再確認) 熱中症に嚴重注意！！

佐倉市シルバー人材センター  
安全・適正就業委員会  
委員長 弘松 徹

6月号の事務局便りで「熱中症予防対策について」を掲載致しましたが、再度、「熱中症」について嚴重注意をお願いします。

熱中症は、7月・8月に発生が集中し、6月・9月も危険です。また、11時台および14時～16時台に多く発生しています。特に14時以降の時間帯は要注意です。

マスクを着用しての作業は熱中症にリスクが高くなりますので、屋外での作業中は状況に応じてマスクを外して行って下さい。

熱中症の症状がでたら、直ちに作業を中止して涼しい所で休み、水分、塩分の補給をお願い致します。

また、自力で水を飲めない、意識がない場合は直ぐに救急車を呼ぶ等の対応をお願い致します。

近年の暑さは異常であり、「災害」の扱いです。この暑さは、従来の常識が通らない異常事態です。このことを十分に認識し、剪定や草刈り・草取りなど屋外での作業は、気温が高い場合には、一度引き受けた依頼でも延期、お断わりする、あるいは午後の作業を中止するなど、あらゆる「熱中症予防措置」を講じて頂きたいと思えます。

何度も申しますが、少しでも体調に異常を感じた場合は、我慢せず直ちに作業を中止して下さい。

**【安全第一での就業をお願い致します】**

2020年度 安全標語

まさかより もしもの気持ちで 危険予知